

岩手県告示第79号

水防法（昭和24年法律第193号）第14条第2項の規定により、次の河川について洪水浸水想定区域及び浸水した場合に想定される水深（以下「洪水浸水想定区域等」という。）を定めた。

なお、洪水浸水想定区域等を示す図面は、岩手県県土整備部河川課、県南広域振興局土木部花巻土木センター、県南広域振興局土木部遠野土木センター、県南広域振興局土木部一関土木センター及び県南広域振興局土木部千厩土木センターに備えておいて縦覧に供する。

令和7年2月14日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 水系名 北上川
- 2 河川名 豊沢川、大堰川、寒沢川、瀬の沢川、三ツ沢川、後川、瀬川、枇杷沢川、鍋割川、毒沢川、滝川、幸田川、添市川、鳴沢川、滝沢川（花巻市）、耳取川、平滝川、中居川、旭の又川、八木巻川、小又川、折壁川、名目入川、葛丸川、上口川、薬師堂川、石沢川、猿ヶ石川、来内川、河内川、中沢川、赤沢川、猫川、荒川、東禅寺川、滝川、五日市川、宮守川、達曽部川、宿川、小友川、長野川、藤倉川、砂子沢川、山谷川（遠野市）、磐井川、吸川、新山川、久保川、市野々川、山谷川（一関市磐井川支川）、栃倉川、小猪岡川、本寺川、小金沢川、太田川、磯田川、上油田川、金流川、田野沢川、有馬川、刈生沢川、中江川、番台川、滝沢川（一関市）、二股川、黄海川、大平川、砂子田川、山谷川（一関市砂鉄川支川）、猿沢川、興田川、鳥海川、津谷川、田茂木川